

県による損害賠償請求に関する民間事業者等への支援 及び国・東京電力に対する要望・要請の取組について

1 損害賠償請求に関する民間事業者等への支援の取組（個別無料相談会）

（1）開催内容

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する損害賠償について、相談を希望する民間事業者等に対して、仙台弁護士会所属の弁護士と東京電力の相談員による相談会を開催した。

（2）開催実績

場所	月日	相談件数		備 考
		事業者数 (組)	人数 (人)	
大河原合庁	8月22日	1	2	・業種：内水面漁業 ・内容：出荷制限解除後の賠償について
仙台合庁	7月25日	1	1	・業種：水産卸、水産加工業 ・内容：処理水海洋放出の影響による取引単価・数量の減少に関する賠償について
石巻合庁	8月19日	1	1	・業種：菓子製造業 ・内容：原発事故直後の海外取引停止による売上減少に関する賠償について
気仙沼合庁	8月26日	1	1	・業種：水産加工業 ・内容：処理水海洋放出による取引先国の輸入規制と売上減少に関する賠償について

2 国・東京電力に対する要望・要請の取組

（1）国に対する要望活動

○令和8年度の国の施策・予算に関する提案・要望において

- ・福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水及び風評被害対策として、東京電力が迅速・適切な賠償を行うよう、国が責任をもって指導・監督すること、一部の国・地域における輸入規制について早期の解除を働きかけること、廃炉に当たっては国が前面に立って安全最優先で進めることなどを要望した。
- ・福島第一原子力発電所事故の損害賠償に関して、被害者の立場に立って迅速な賠償を行うこと、過度な立証等の負担を強いることのないよう強く指導することなどを要望した。

（2）東京電力に対する要請活動

○6月に実施した福島第一原子力発電所現地調査において

- ・廃炉・汚染水・処理水対策についての安全・着実な実施、原発事故及び処理水放出に関する損害賠償についての丁寧、迅速かつ適切な実施、処理水放出による風評被害対策として国内外への本県産品の安全性・魅力発信強化などについて要請した。